

# 全木連時報

9月25日(水曜日)  
(第534号)〔毎月25日発行〕  
平成14年(2002年)

発行所  
社団法人 **全国木材組合連合会**  
編集兼 後藤隆一  
発行人  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

## 平成十五年度林野庁概算要求の重点事項

### 木材関係要求・要望額は四五%増

### 環境対策・木材産業活性化対策に重点、林業改善資金を拡充・強化

林野庁は、このほど平成十五年度林野庁関係  
予算概算要求を取りまとめ、財務省に提出した。  
それによると、平成十五年度予算要求額は、  
十四年度予算比一七・三%増の五千三百五十一  
億六千七百万円(平成十四年度予算額四千五百  
六十三億七千二百万円)。  
内容的には、森林・林業基本法及び森林・林  
業基本計画を踏まえた重点施策を着実に推進す  
ることとし、特に、地球温暖化防止森林吸収源  
十カ年対策の展開に向けた施策に重点的に取り  
組む方針を打ち出している。

#### 「主な事業」(単位:百万円)

- 一、多様で健全な森林の整備・保全等の推進  
森林吸収源対策推進プランの策定(五〇)  
緑の雇用担い手育成対策(九、五〇〇)  
緊急間伐総合対策(五七、三〇三)  
木質バイオマス利活用対策の推進(一、〇五九)  
二、林業・木材産業の構造改革の推進(木材関係除く)  
林業改善資金の見直し  
林業改善資金を特定の生産方式、技術導入等を促  
進するための資金から、林業の経営改善の取り組み  
を支援する資金に改めるとともに、木材産業の経営  
改善の取り組みを支援する資金を創設。また、民間  
金融機関からの貸付を行えるようにするとともに、  
当該貸付を農林漁業信用基金による債務保証の対象

に追加。

- 林業・木材産業改善資金造成費補助金(新規)  
要求額五百万円(貸付枠)一〇〇億円  
木材産業等高度化推進資金の見直し  
木材産業等高度化推進資金(貸付枠)一、二六八億円  
三、国有林野事業改革の着実な推進(一〇〇、三二七)  
四、良好な森林環境の保全にむけた国際的な取り組み  
地球温暖化問題への国際的対応(一〇八)  
違法伐採問題への対応(一七二)  
違法伐採対策に対するEITTOを通じた資金拋出  
や、伐採の適法性・違法性の判断を輸入国において  
可能とするための衛星データによる輸出国の森林  
現況・伐採状況の把握、木材流通加工業者による取  
り組みに対する支援等により、違法伐採問題への対  
応を推進。

#### 「木材関係」

林野庁関係予算のうち、木材関係の平成十五年度予  
算要求額をみると、十四年度予算額比四四・七%増の三  
十八億九百七十八万一千円(平成十四年度予算額二十六  
億三千二百五十二万六千円)となっている。  
主な新規事業三本、組替・拡充事業五本の計八本の概  
要は次のとおり。  
(1 事業内容、2 事業実施主体、3 補助率、4 事業実施  
期間、5 要求・要望額)

目次

- 一面 十五年度林野庁概算要求
- 二面 十五年度税制改正要望
- 三面 日本の森林を育てる紙の  
愛称募集 住宅金融公庫  
からのお願
- 四面 景況調査

地域木材産業活性化推進事業 (拡充)

1 木材産業の構造改革を総合的かつ積極的に進めるため、都道府県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」の実現に向け、木材製品の低コスト化、ロットの拡大、品質・性能の明確な木材製品の安定的な供給、新製品の開発、労働安全確保のために必要な対策、未利用木質資源の有効活用を図るための取組等に加え、直材はもとより、安価な曲材や短尺材などを山元から製材工場、集成材工場等へ直送する効率的な供給体制を確立するとともに、それらの製品について、大消費地等に定時、定量の直送化による流通の合理化を図るためのPR活動等の取組を実施

2 都道府県、市町村、流域森林・林業活性化センター、木材関連業者等の組織する団体

3 1/2

4 平成十四年度、十八年度  
5 一〇二、〇二四千円

「顔の見える木材での家づくり」推進事業(新規)

1 (一)顔の見える木材での家づくり促進事業

建築法規や消費者ニーズに精通した住宅生産者等を「地域材利用技術アドバイザー」として登録・派遣など

(二)顔の見える木材での家づくり普及事業

家づくりをわかりやすく消費者に伝えるためのモデル住宅の展

示及びそれを活用した体験居住、森林から住宅生産までの見学会等の実施など

(三)顔の見える木材での家づくり支援事業

連携に意欲ある者、連携の核となりうる者の全国調査を行い、その結果をデータベース化し常時公開など

2 (一)、(二) 都道府県、市町村、木材関連業者等の組織する団体 (NPOを含む。)

(三) (財)日本住宅・木材技術センター

1 (一)調査・指導

公共施設や不特定多数が利用する民間施設の整備構想の把握、当該施設への地域材利用の可能性調査、施設に応じた地域材の合理的な調達手法等の指導

(二)行事開催等

既存の木造施設を用いた構造説明会、木材生産地見学会、部材開発・供給の勉強会等の開催

地域の消費者の木材・木製品に対する要望等についての情報の収集・分析

講習会・シンポジウム・展示会

・木工教室・木工作品コンクール等の開催

内・外装や外構部材の展示

事例集・パンフレット・ビデオ、木材利用相談センターの相談員やホームページ、新聞・雑誌・テレビ等による情報提供

2 (一)都道府県

(二)都道府県、市町村、木材関係業者等の組織する団体

3 1/2

4 平成十五年度、十九年度  
5 (一)一〇、〇〇〇千円  
(二)四三、四八九千円  
計二五三、四八九千円

木材需給情報交流等促進事業 (拡充)

1 (一)消費者ニーズ等需給情報収集分析事業

(二)木材需給関連情報提供交流事業

(三)木材輸出可能性調査事業

(四)木材貿易国際交流・調査促進事業

2 (財)日本木材総合情報センター

3 平成十三年度、十七年度  
4 定額、一部 1/2  
5 一〇二、二二三千円

ラベリング木材流通対策(新規)

1 (一)ラベリング木材流通体制検討事業

消費者や学識経験者を含めた関係者からなる「地球温暖化防止木材流通対策委員会」を組織化し、木材認証の仕組みや工場認証等の生産・流通過程の管理手法の検討など、消費者の信頼に心えられる体制の整備を図る導入プログラムの検討を行うとともに、「地球温暖化防止木材」の

消費者・需要者への効果的かつ効率的な普及手法の検討など、消費者と関係者が協力して新しいマーケットを展開する行動プログラムの検討等を行う。

(二)ラベリング木材流通対策調査委託事業

「地球温暖化防止木材流通対策委員会」の方針を踏まえ、生産・加工・流通の各段階における制度的・技術的な課題の調査・分析や、コスト調査・分析等の成果を反映させたラベリング木材の流通システムの検討及びシラムの検討を行う。

2 (一) (社)全国木材組合連合会  
(二) (独)森林総合研究所

3 定額

林野庁、経済産業省・中小企業庁、国土交通省では、平成十五年度税制改正要望案を取りまとめ、財務省にそれぞれ提出した。

要望案の中で特に注目されるものは、1 生前贈与を促すため、相続税・贈与税を見直し、大型非課税枠を恒久措置として創設すること、2 中小企業等に十分に配慮した外形標準課税制度の検討をすること、3 地球温暖化対策のための税制度の創設等を導入するに当た

4 平成十五年度、十六年度  
5 六四、〇〇〇千円  
(一)一四、〇〇〇千円  
(二)五〇、〇〇〇千円

木の文化創造普及啓発強化事業 (組替・拡充)

1 (一)木造施設普及促進事業(新規)  
(二)木材産業環境情報提供調査事業(継続)

(三)木材利用相談・情報提供機能強化対策事業(継続)

(四)木の文化創造推進事業(継続)

2 (財)日本木材総合情報センター

3 定額

4 (一)平成十五年度、十九年度  
(二)平成十四年度、十六年度  
(三)、(四) 平成十三年度、十七年度  
5 六九、二四七千円

「林野庁」

(一)木材利用の推進に資するため住宅取得資金を贈与した場合の非課税額(五百五十万円)の引き上げ

(二)林業経営の改善等に必要な資金の融通の円滑化のための林業改善資金助成法等の一部を改正する法律案(仮称)に基づく既存の税制

平成十五年度税制改正要望案まとめ

外形標準課税は中小企業に配慮を

地球温暖化対策税の使途には森林整備を

つては、農林水産業、関連産業に特に配慮すること、などである。

各省庁別の主な要望内容は次のとおり。

措置の継続(複数税目)  
 (三)税制の抜本改革の検討において、外形標準課税制度、地球温暖化対策としての税制制度等の導入、法人税率の引き下げ等の改正における農林水産業及び関連産業、協同組合等の扱いについての十分な配慮等を講ずること。

また、地球温暖化対策としての税制度を検討するに当たっては、

- (一)欠損金に係る特例措置の拡充
  - (二)中小企業の留保所得金課税の撤廃
  - (三)中小企業技術基盤強化税制の強化
  - (四)事業承継税制の抜本強化
  - (五)中小企業再生支援税制の強化
  - (六)法人事業税の外形標準化の議論
- に際しては、経済状況や企業活動

の实態、特に厳しい経営状態にある中小企業の担税力の問題を十分考慮し、今後、各方面の意見を聞きながら検討を深めていくことが必要である。

(七)消費・投資拡大に向けた相続・贈与税の改革

わが国の個人金融資産は約千四百兆円に上るが、その多くは高齢者が保有しており、消費・投資

につながりにくい。また、現行の贈与税の体系は生前贈与に対して厳しく、相続まで資産移転が起りにくい。このため、消費性向の低い高齢者から、消費性向の高い若年層への資産移転を円滑化し、消費・投資を拡大するべく、贈与税と相続税の一本化を早急に実施することが必要。なお、当面の対策として、住宅取得目的などの贈与については贈与額三千万円まで

の適用期限の延長ほか  
**【国土交通省】**  
 (一)住宅取得資金の贈与に係る贈与税の特例措置の大幅な拡充  
 高齢者の資産の有効活用による住宅投資の活性化を図るとともに、住宅取得者等の自己資金による良質な住宅ストック形成と住居水準の向上を図るため、住宅取得資金の贈与に係る特例措置の大幅な拡充を行う。

## 間伐材使用封筒

### 「日本の森林を育てる紙」の愛称募集

木材利用推進中央協議会



木材利用推進中央協議会では、間伐材の需要拡大が重要なことから、製紙・印刷企業、NPO、林野庁、木材関係団体などと協力し、「緑と水の森林基金」の助成を受けて、このたび、間伐材十五%、リサイクルされた古紙八五%からなる封筒を作成した。この封筒の利用を通じて森林づくりを支援するのがねらい。さらに一般市民や企業がその購入を通じて、日常の活動の中で森林の育成に参加できる仕組みを創るという目的もある。

見本封筒の完成を待つて先に報道機関はじめ関係先に見本配布をおこない、一般向けに無料配布している。あわせて広く普及していくため、日本の森林を育てる紙の愛称を次のとおり募集している。

## 募集要領

- 一、募集期間  
平成十四年十月三十一日(木)まで  
(当日消印有効)
- 二、応募方法

- 1 愛称名、2 氏名、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 職業——を明記の上、官製ハガキ又はFAXで送付のこと。
- 三、応募先

木材利用推進中央協議会「日本の森林を育てる紙」係  
 住所 〒100-0001 東京都千代田区永田町一四三  
 永田町ビル  
 FAX 〇三 三五八〇 三三二六  
 四、賞等

- 採用候補作品(数点)には、記念品を贈呈。
- 五、その他  
何通でも応募出来ます。  
応募資格は問いません。  
応募作品は返却しません。

## 住宅金融公庫(住宅環境部)からのお願い

お客様に公庫融資のアドバイスをお願いいたします

(八)公害防止用設備の特別償却制度

住宅ローンは長期にわたり返済を行うため、借入れ当初の条件だけではなく返済終了時までを見渡して選択の検討をする必要があります。この住宅ローンには公庫融資と民間住宅ローンがあり、それぞれ次のような特長があります。

- ・公庫融資は「長期固定」
- ・公庫融資の金利は、お客様のお申込み時に確定する「長期固定金利」です。そのため、将来にわたって無理なく安心した長期の返済計画が立てられます。
- ・民間住宅ローンは「変動、短期固定」

(二)土地等にかかる固定資産税等の負担軽減ほか

今の低金利がいつまで続くか、そして金利が上昇した時に返済額が増えるリスクがあることを注意しておかなければいけません。

住宅ローンの選択は最終的には顧客が行うわけですが、上記のような特長を踏まえた上で工務店の立場から適切なアドバイスを行っていただき、是非公庫融資の利用をお勧めいたします。

「すまい・るパッケージ」をご利用下さい

公庫融資を利用したいが融資額が不足する、民間住宅ローンを利用したいが借入審査が気になる、等、住宅ローンの選択には色々悩みがあります。特に「変動、短



景況調査 = 全木協

8月分集計表 ( )内は実数

【流通部門】

モニター数131 回答数81 回収率62%

当月の状況

販売量	増加13% (11)	変わらず41% (33)	減少46% (37)
仕入量	増加15% (12)	変わらず36% (29)	減少49% (40)
販売価格	上昇11% (9)	変わらず84% (68)	下降5% (4)
仕入価格	上昇30% (24)	変わらず65% (53)	下降5% (4)

来月の見通し

販売量	増加51% (41)	変わらず48% (39)	減少1% (1)
仕入量	増加41% (33)	変わらず54% (44)	減少5% (4)
販売価格	上昇21% (17)	変わらず77% (62)	下降2% (2)
仕入価格	上昇27% (22)	変わらず69% (56)	下降4% (3)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	25% (18)	72% (51)	3% (2)
南洋材	21% (13)	71% (43)	8% (5)
北洋材	22% (14)	68% (43)	10% (6)
国産材	15% (10)	63% (42)	22% (15)
建材	25% (16)	63% (41)	12% (8)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	49% (37)	51% (39)	0% (0)

【製造部門】

モニター数114 回答数61 回収率54%

当月の状況

販売量	増加7% (4)	変わらず34% (21)	減少59% (36)
仕入量	増加11% (7)	変わらず43% (26)	減少46% (28)
販売価格	上昇5% (3)	変わらず92% (56)	下降3% (2)
仕入価格	上昇31% (19)	変わらず64% (39)	下降5% (3)

来月の見通し

販売量	増加51% (31)	変わらず44% (27)	減少5% (3)
仕入量	増加38% (23)	変わらず51% (31)	減少11% (7)
販売価格	上昇13% (8)	変わらず85% (52)	下降2% (1)
仕入価格	上昇38% (23)	変わらず60% (37)	下降2% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	37% (11)	57% (17)	6% (2)
南洋材	22% (4)	78% (14)	0% (0)
北洋材	38% (12)	56% (18)	6% (2)
国産材	35% (15)	51% (22)	14% (6)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	50% (10)	40% (8)	10% (2)

「期固定」の民間住宅ローンを利用する場合、金利上昇リスクも軽減したいところです。  
 このような場合には、長期固定金利の公庫融資と変動・短期固定金利の民間住宅ローンを組み合わせた「すまい・るパッケージ」の利用が最適です。  
 この「すまい・るパッケージ」は、民間住宅ローンが公庫融資並みの借入資格で、また、申込み時の添付書類も共用でスムーズに手続きを進めることが出来る画期的な商品です。また、ご返済が困難になった場合、公庫と民間金融機関が協調して返済条件を変更する等のご相談をお受けしますので更

に安心です。  
 「すまい・るパッケージ」の詳細については取扱銀行の窓口でのご案内しておりますが、この取扱銀行については公庫の住情報相談センター及び各支店相談窓口までご照会願います。また、ホームページ <http://www.jyukou.go.jp/> でご覧になれます。  
 ご利用をお待ちしております。  
**安心して公庫融資のご利用をお客様にお勧め下さい**  
 公庫融資は、融資をご利用されるお客様に心強く、民間金融機関にはない五つの「安心」を提供して、お客様のマイホームの夢をさ

具体的には、1 社会情勢に左右されることなく、いつでも、どこでも借りられる「安心」、2 職業、肩書きなどで差別されずに借りられる「安心」、4 長期固定金利だからできる将来にわたって返済計画を立てやすい「安心」、4 公庫の建設基準と設計・現場審査により「質」に対して信頼を持てる「安心」、5 事情によりご返済が困難になった場合、柔軟にきめ細かく対応するといった借入れから返済までの一貫した「安心」で、いずれもお客様から非常に喜ばれているものです。  
 是非公庫融資の利用をお勧めいただきますようお願いいたします。

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。

(例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林業専門の保証機関

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 (林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス [kanrisitu@tokyo.email.ne.jp](mailto:kanrisitu@tokyo.email.ne.jp)